

平成25年度第2回事業評価技術検討会概要

開催日 平成26年2月28日(水) 10:00~12:00

場 所 四国森林管理局三階応接室

出席者

委員： 笹原 克夫(高知大学農学部教授)
酒井 敦 (森林総合研究所四国支所チーム長)

局： 鶴園森林整備部長、吉永計画保全部長
前田森林整備課長、川久保治山課長
草留治山課専門官(災害調整)、北代治山課長補佐
田畑森林整備課長補佐、森 森林育成係長、東野林道計画係長

事務局：飯田企画調整課長、川口監査官

1 森林整備事業について

(笹原委員)： 森林整備事業の便益計算における事業効果面積と評価個表に記載された更新面積、保育面積等との関係はどのようになっているのかということと、森林の保育を行えば、樹木が生長し、保全効果は高くなっていくと思われ
るが、事業効果面積が事業開始数年後にピークをとり、その後減っていくのはどのような理由なのかの2点について説明願いたい。

(局)： 事業効果面積と保育実施面積との関係は、水源涵養便益の事業効果面積については、当該年度の更新・保育事業実施予定面積に、「事業実施後、流出係数が安定するのに必要な年数」15年を係数分母として計算し、その後、事業実施経年により係数を加え、毎年度計上する。15haの更新を行った場合、当該年度の効果面積は1ha、2年目の効果面積は2ha・・・15年目の効果面積15haとなる。以降は伐期まで事業実施面積で推移する。

事業効果面積が事業開始後10年でピークから下降する理由は、事業効果面積についての考え方は先ほどのおりであり、事業開始後15年間は増加することとなる。ただし、伐期を50年としており、最終間伐後10年で伐期を迎えた以降についての事業効果は加味されておらず「ゼロ」となるため、事業開始後10年頃から、事業効果の増加分と伐期を迎えることによる減少分の相殺となり、伐採による減少が大きいため、約10年後からは減少に転じることとなる。

(酒井委員)： 嶺北仁淀計画区の更新面積は238ヘクタールと5年間の事業で計画区域面積の1パーセントにも満たないので、もう少し増やしていただきたい。ただし、嶺北地域についても特に西の方はシカの激害地であり、シカ対策はしっかりやりながら、コンテナ苗の導入や、下刈りの省略などいろいろな工夫を取り入れながら取り組んでいただきたい。

(局)： 更新については、シカの害はあるが、今後、いろいろな観点から増やしたいと考えている。

2 治山事業について

(笹原委員)： 治山ダムを造ったことによる効果、土砂の抑止率を説明いただき、保全効果面積を図示されて技術的には分かりやすいが、治山ダムから溪流を挟んで山腹方向にV字型に広がる保全効果区域と、治山ダムを設置することによって溪流の上流部の土砂を抑止する実際の効果に食い違いがあるのはどのように考えるか。

(局)： ダムを設置したことによる土砂を抑止する効果は溪流方向であるが、保全効果はV字の山腹方向になると考える。

(笹原委員)： 各箇所不安定土砂と抑止率について説明があったが、不安定土砂量の定義は保全効果面積に一定の深さを勘案して算出した数量か、溪流の幅や長さ、深さ等を勘案して算出した数量か。また、抑止率についてはどうか。

(局)： 不安定土砂量、抑止率ともに後者の考え方によるものである。

(笹原委員)： 便益の考え方と治山砂防の計画上の土砂の抑止の考え方が異なると理解して良いか。

(局)： 土砂流出防止の保全効果区域からの表土流出については見込まれていない。

(酒井委員)： 治山ダムを造ることによって保全されるエリアはむしろ下流ではないかと考えるが。

(局)： 治山ダムを造ることによってダム上流部に堆砂させることで溪床全体を安定させる効果があり、さらにその上部の山腹面も安定させるという考え方に立っている。

(酒井委員)： 土砂から林道を守るというコンセプトは解るが、笹郷山地区のダムの一つが林道の下方に予定されているのはどうしてか。また、南亀谷山地区では林道上方に堆砂域を見ているものがあるが、ここに治山ダムの予定が無いのはどうしてか。

(局)： 笹郷山地区のダムが林道の下方にあるのは、不安定な土砂が林道下まで出ているのでその抑止のためである。また南亀谷山地区の箇所については、下方の本流に設置を予定しており、現地の地形等や投資効果等を考え、下に設置することによってその効果を全体に広げるほうが効果的な場合もあるためである。

(笹原委員)： 保全効果区域と実際の治山堰堤の効果が見込まれる堆砂区域にずれがあり混乱を招くので、今後は堆砂区域についても正確に示していただきたい。

(酒井委員)： 南亀谷山の治山ダムの保全効果区域で他のV字型のものに比べ、やけに広いように見えるがなぜか。

(局)： ダムを本流に設置することにより、直近に流れ込む支流を含めて効果を算出してあるためである。

(笹原委員)： 四万十川流域の笹郷山と黒尊山について、環境に配慮した施行を行うと説明されたが、環境に配慮することによって増加した施工費用の効果についての評価はどうか。

(局)： 事後の検証は必要ではないかと考える。

(笹原委員)： できれば地元と協議会のような枠組みを作るなど、地元との合意形成ができた範囲で実施していただきたい。

(局)： 局として、できるところはやっていくことを方針としており、地元と調整しながら景観に配慮した施策をまいります。

以上